

(健Ⅱ58F)

平成30年6月5日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

今般、北海道において国内5例目のダニ媒介脳炎患者の発生が確認されたことから、ダニ媒介感染症の注意喚起について、厚生労働省より本会宛あらためて別添の周知方依頼がありました。

本件は、ダニ媒介脳炎や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を含むダニ媒介感染症は、ダニに咬まれない予防措置を講じると共に、もし発症した場合には早期に医療機関を受診し適切な治療を受けることが重要であることをあらためて周知するとともに、感染症法に基づく届出対象のダニ媒介感染症の患者を診断した場合の保健所への届出の徹底について求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡
平成30年6月1日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

ダニ媒介脳炎については、平成29年8月8日付け事務連絡にて、北海道において国内4例目となる患者の発生が確認されたことについて、情報提供を行ったところですが、今般、北海道旭川市において国内5例目発生が確認され、別紙のとおり旭川市がプレスリリースを行いましたので、情報提供します。

ダニ媒介脳炎や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を含むダニ媒介感染症に関しては、ダニに咬まれない予防措置を講じると共に、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要であることを、従前より周知してきたところです。本事例を踏まえ、厚生労働省としては、ダニ媒介感染症について、改めて注意喚起を行うこととします。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づく届出対象のダニ媒介感染症の患者を診断した場合には、保健所への届出をよろしくお願いいたします。

貴会会員への周知につきまして御配慮の程お願いいたします。

別紙：平成30年6月1日付け旭川市プレスリリース

参考：ダニ媒介脳炎について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133077.html>

ダニ媒介感染症

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

各 報 道 機 関 様

ダニ媒介脳炎患者（国内5例目）の発生について

平成30年6月1日（金）

旭川市保健所健康推進課
TEL 0166-26-1111（内線 2954）
FAX 0166-26-7733

平成30年5月31日（木）、市内の医療機関において、ダニ媒介脳炎患者の発生を確認しました。本件は、国内5例目（いずれも道内）の発生となります。その概要については、次のとおりです。報道方よろしくお願いたします。

1 本事例の概要

(1) 患者の年齢等

40歳代，女性

(2) 患者のダニ刺咬歴

あり

(3) 経過

5月29日（火）ダニの刺咬歴・臨床症状などから医師がダニ媒介脳炎を疑い、医療機関が旭川市保健所に連絡。

5月30日（水）北海道立衛生研究所において検査実施。

5月31日（木）検査の結果、陽性と判明。医療機関が旭川市保健所に発生届を提出。

(4) 患者の症状等

発熱，意識障害，髄膜炎，脳炎

2 ダニ媒介脳炎の発生状況

区分	1例目	2例目	3例目	4例目	5例目
届出受理年月	平成5年	平成28年8月	平成29年7月	平成29年8月	平成30年5月
届出受理保健所	渡島保健所	札幌市保健所	市立函館保健所	札幌市保健所	旭川市保健所
性別・年齢	女性・30歳代	男性・40歳代	男性・70歳代	男性・70歳代	女性・40歳代
感染したと推定される地域	道南圏域	不明 (最近の海外・道外旅行歴なし)	道南圏域	道央圏域	道北圏域
その他	—	死亡	死亡	—	—

* 報道にあたっては、個人のプライバシー等の保護のため特段の御配慮をお願いします。*

3 ダニ媒介感染症の概要について

別紙参照

ダニ媒介感染症の概要について

1 マダニとは

マダニは、森林や草地など屋外に生息する比較的大型のダニ（食品等に発生する「コナダニ」やじゅうたんや寝具に発生する「ヒョウヒダニ」など住宅内に生息するダニとは種類が異なる）で、ダニ媒介感染症（ライム病・回帰熱・日本紅斑熱・ダニ媒介脳炎・重症熱性血小板減少症候群(SFTS)など）の原因となる病原体を保有していることがあり、ヒトはマダニに咬まれることでこれらの病気に感染することがあります。

2 道内のマダニが媒介する感染症

(1) 道内で、過去に患者が確認されている主なダニ媒介感染症は、次のとおりです。

病名	潜伏期間	主な症状
ライム病	12～15日程度	発熱（微熱であることが多い）、倦怠感、慢性游走性紅斑、まれに心筋炎・髄膜炎
回帰熱	7～10日程度	発熱（39度以上）、筋肉痛、関節痛、倦怠感等
ダニ媒介脳炎	7～14日程度	発熱、筋肉痛、麻痺、意識障害、けいれん、髄膜炎、脳炎等

- (2) これらは、インフルエンザのように人から人に感染して広がるものではなく、水や空気などを介して感染することはありません。
- (3) ダニ媒介脳炎は、ウイルスが混入した生乳を飲んで感染した例がヨーロッパで知られていますが、ウイルスは72度10秒で死滅するため、殺菌処理された市販の牛乳から感染することはありません。

3 主なダニ媒介感染症発生状況（届出数） H30は、第20週（5月20日）まで

(1) ライム病

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
北海道	6	9	3	5	9	0
旭川市（再掲）	2	0	0	0	0	0
他都府県	14	8	6	3	10	0

(2) 回帰熱

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
北海道	1	1	4	5	5	0
旭川市（再掲）	0	0	2	1	0	0
他都府県	0	0	0	2	3	0

4 予防方法

マダニに咬まれないようにすることが、最も重要です。

草の茂ったマダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴（サンダル等肌を露出するようなものを避ける。）、帽子、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出を少なくすることが大切です。虫よけ（忌避剤）の併用も、効果が期待されます。

5 マダニに咬まれた際の対応について

野外活動後は入浴し、マダニに刺されていないか確認すること、マダニの咬着が認められた場合は、無理に自分で引っ張ったりせずに、ただちに皮膚科などでマダニの頭部が残らないように除去してもらうことも重要です。

マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は内科などで診察を受けてください。